

第8回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和元年11月25日)

午前11時00分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について  
第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)  
第3 議案第1号 令和元年11月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について  
第4 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について  
第5 議案第3号 令和2年度美深町農業振興施策に関する意見書(案)について  
第6 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 樋口 國 先  
2番 瓜田 晃  
3番 荒谷 和 江  
4番 山下 博 史  
5番 長谷川 和 夫  
6番 菅野 能 弘  
7番 神野 充 布  
8番 杉田 文 枝  
9番 藤本 博  
10番 外崎 敬 雄

◎農業委員会事務局

- 事務局長 山崎義典  
事務局次長 中村 稔  
副主幹 村田絵美

## ◎開会宣言

外崎会長 ただいまの出席委員は 10 名出席です。全員出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第 8 回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

## ◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

外崎会長 <日程第 1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第 18 条の規定により、本日の議事録署名委員に 3 番荒谷委員、4 番山下委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 ご異議がないようでありますので荒谷委員、山下委員を議事録署名委員に決定いたしました。

## ◎日程第 2 諸般の報告について

外崎会長 <日程第 2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。

2 番 はい、2 番。

瓜田委員  
外崎会長

はい、2 番。瓜田委員。

2 番 一言、お礼を申し上げたいと思います。過日 11 月 12 日から 15 日の間、九州の方へ、研修旅行ということで行ってまいりました。会議前段で会長からもお話いただきましたが、残念ながら外崎会長は欠席ということで、9 名の農業委員で研修視察を実施してまいりました。出発前、農業委員会事務局の皆さんに大変お世話になりながら、行程に従いながら旅行を進めて参りました。旅行期間中につきましては、藤本代理さらには長谷川会計さんには、行程の調整また会計等、大変お世話になりながら旅行を進めていただいたことについて、お礼を申し上げたいと思いますし、さらにはそれぞれ、行きと帰り車を出していただきました神野委員、山下委員、運転をしていただきました樋口委員には大変お世話になりながら、無事美深に着いたことを心から感謝を申し上げたいと思います。この経験を今後の農業委員活動に益々活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げ、簡単ではございますけれども、お礼に代えさせていただきます。今回は、お世話になりました。ありがとうございます。

外崎会長 ほかにございませんか。  
なければ、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹 はい、副主幹。

外崎会長 はい、副主幹。

村田副主幹 2 ページをご覧ください。第 7 回総会以降の経過報告になります。11 月 5 日、令和元年度前期定期監査が行われまして、事務局が対応しております。7 日、

令和元年度農地中間管理機構事業担当者会議が旭川市で開催され、私が出席をしております。中間管理機構の事業について説明を受けております。9日から10日、美深町×エクシオコラボレーションパーティ、びふか温泉で開催しまして、事務局で対応しています。美深町内の農業青年を対象とした、お見合い交流会です。男性5名、女性は町外から7名の参加をいただきました。12日から15日、道外視察研修、福岡県・佐賀県・長崎県、藤本代理、樋口委員、瓜田委員、荒谷委員、山下委員、長谷川委員、菅野委員、神野委員、杉田委員の出席をいただいております。20日、令和元年度美深町農業支援塾開講式、農業振興センターで行なわれまして、山崎局長、中村次長が出席をしております。22日令和元年度美深町功労表彰表彰式及び祝賀会が文化会館COM100で行なわれまして、藤本代理、瓜田委員、荒谷委員、杉田委員、山崎局長、中村次長が出席をしております。25日、午後からは新規就農者との懇談会、第8回美深町農業委員会総会です。

3ページをお開きください。第8回総会以降の予定です。11月27日、道北農業担い手育成対策協議会中間総会が名寄産業高等学校名農キャンパスで開催されます。山崎事務局長が出席をいたします。27日から29日、令和元年度全国農業委員会会長代表者集会及び農業者年金加入推進セミナーが東京都で開催されまして、瓜田委員が出席いたします。12月3日、令和元年度地区別農業委員会・農地利用最適化推進委員等研修会が旭川市で開催されます。外崎会長、藤本代理、樋口委員、瓜田委員、荒谷委員、山下委員、長谷川委員、菅野委員、杉田委員の出席と中村次長、私が出席いたします。役場前を午前10時に出発しますのでお集まりください。4日、農業振興懇談会が役場大会議室で開催の予定です。5日から3月5日まで、令和元年度農業簿記勉強会を毎週木曜日に開催してまいります。荒谷委員を講師としまして、杉田委員の協力のもと開催していきます。10日から13日、令和元年美深町議会第4回定例会が開催されます。外崎会長、山崎局長、中村次長が出席の予定です。9日、令和元年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会が士別市で開催されます。11時に役場前を出発いたしますので、参加申込される方はお集まりください。第9回農業委員会総会ですが、日程ですが、例年でいきますと12月25日になりますが、いかがいたしますか。

(日程調整中)

それでは第9回総会は12月25日午後1時30分から開催をいたします。あと、来年1月の予定になりますが、1月5日、令和2年新年交礼会が例年どおり開催の予定です。ご案内は後ほど届きますのでよろしく願いいたします。報告以上です。

外崎会長

ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜ります。ごぞいませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

なければ次に進みます。

### ◎日程第3 議案第1号

外崎会長

<日程第3>議案第1号令和元年11月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について議題に供します。事務局より説明いたします。

村田副主幹

はい、副主幹。

外崎会長

はい、副主幹。

村田副主幹

4ページをご覧ください。議案第1号令和元年11月に提出の合った合意解約

通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について、貸主、借主により通知がありましたので審議を求めます。整理番号6番、貸主、○△条○△丁目△番地 ○○○○さん、借主、字○○○△△△番地 ○○○○さん、土地の表示、美深町字○○○△△△番、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡です。契約期間は平成25年1月28日から令和5年1月27日までの賃貸借です。合意による解約年月日及び土地の引渡期日は令和元年11月9日です。ご説明以上です。

外崎会長

議案第1号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。

7番

はい、7番。

神野委員

外崎会長

はい、7番。神野委員。

7番

7番です。どういう経過での解約になったのか、説明いただきたい。

神野委員

9番

はい、9番。

藤本代理

外崎会長

はい、9番。藤本代理。

9番

○○さんと○○さんの賃貸なんですけれども、あと数年あるのですけれども、ここ、公社の草地更新ということで、8年か10年か売買できないということで、その期限が切れまして、本人から収穫の問題もあるということで、合意解約をしたいということになっております。

藤本代理

7番

分かりました。

神野委員

外崎会長

他にございませんか。

ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員の賛成です。

よって、議案第1号平成30年11月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認については、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第4 議案第2号

外崎会長

<日程第4>議案第2号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたしますが、本件につきましては、美深町農業委員会会議規則第16条の規定により議事参与の制限で参与することができない委員がおりますので、整理番号順に説明せず一部順序を変え、説明いたします。

まず、整理番号13番から説明いたしますので、○が退席させていただきます。以後の進行につきましては、藤本職務代理者をお願いいたします。

(△番○○○○ 退席)

(9番藤本職務代理 会長席へ移動)

藤本代理

それでは、○○に代わりまして議事を進めさせていただきます。事務局より説明願います。

村田副主幹	はい、副主幹。
外崎会長	はい、副主幹。
村田副主幹	<p>7 ページをお開きください。議案第 2 号農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第 18 条規定により、美深町長より決定を求められた令和元年第 4 号農用地利用集積計画について審議を求めます。</p> <p>整理番号 13 番、譲渡人、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、譲受人、〇〇〇〇〇〇△条〇△丁目△番地△△ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿雑種地、現況畑、面積△△△㎡、11 ページまで続きます。外△△筆、合計△△筆、合計面積△、△△△、△△△㎡です。所有権移転の売買となりまして、所有権の移転時期は、令和元年 11 月 26 日、対価の支払い期限は、令和 2 年 1 月 10 日。土地の引渡期日は、対価の支払日となります。価格ですが反当り△△、△△△円、価格総額は△△、△△△、△△△円です。こちらは売買の案件で、農地保有合理化事業を利用した売買となっております。資料 2 ページの下段に所在の場所を赤枠で付けております。△△筆ありますので、広い土地となりますが、こちらを今回売買ということで進めております。それと△△△-△というのが地図の左側にあるのですけれども、こちら牛舎等が建っておりまして、分筆が済んでおるんですけども、地図の処理が終わっておりませんので、△筆となっておりますが、一部牛舎のほうは切り離して△筆に分かれておりまして、牛舎のほうは今回には載ってこないような形になります。説明以上です。</p>
藤本代理	整理番号 13 番について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。
藤本代理	<p>ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員の挙手あり)</p>
藤本代理	<p>全員の賛成です。</p> <p>よって、整理番号 13 番の農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり可決されました。</p> <p>(〇〇〇〇入室)</p> <p>(藤本代理自席へ戻る)</p>
外崎会長	それでは引続き、議案第 2 号整理番号 9 番から 12 番まで事務局より説明願います。
村田副主幹	はい、副主幹。
外崎会長	はい、副主幹。
村田副主幹	<p>5 ページをお開きください。整理番号 9 番、譲渡人、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、譲受人、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡の所有権移転の売買となります。所有権の移転の時期は、令和元年 11 月 26 日、対価の支払い期限は、令和 2 年 5 月 31 日。土地の引渡期日は、対価の支払日となります。価格は、反当たり△△、△△△円、価格総額は、△、△△△、△△△円です。こちらは売買の案件で、〇〇さんの離農に伴う農地の売買となります。資料ですけども、1 ページ、上段に農地の売買をする場所の地図を載せさせていただいております。〇〇さんの家</p>

の周りのところと左側にバイパス建設の時に農地が残ったところがあるよう  
でして、そちらの部分が△筆小さいのが残っているのですけれども、こちら  
は田ということになっていますので、今回併せて売買ということになります。  
続きまして、整理番号 10 番、貸主、○△条○△丁目 ○○○○さん、借主、  
字○○△△△番地△ ○○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△△番△、  
地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△  
△, △△△㎡の賃貸借となります。期間は、令和 2 年 1 月 1 日から令和 6 年 12  
月 31 日、小作料は、反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円。こちらは賃  
貸継続の案件となっています。整理番号 11 番、譲渡人、○○○○○○○○○○  
△丁目△番△号 ○○○○さん、譲受人、字○○△△△番地△△ ○○○さ  
ん、土地の所在、美深町字○○△△△番△、地目、公簿田、現況畑、面積△  
△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の所有権移転の売  
買となります。所有権の移転時期は、令和元年 11 月 26 日、対価の支払い期  
限は、令和 2 年 3 月 31 日。土地の引渡期日は、対価の支払日です。売買価格  
は、反当たり△△, △△△円、価格総額は、△, △△△, △△△円。こちらは賃  
貸から売買の案件となっております。資料の方の 1 ページ、下段が今回の売  
買となる農地となります。○○○○○○○○近くの農地となりまして、まとま  
った農地の今回の売買となります。7 ページをお開きください。整理番号 12  
番、譲渡人、○△条○△丁目△番地 ○○○○さん、譲受人、字○○○△△  
△番地△ ○○○○さん、土地の所在、美深町字○○○△△△番、地目、公簿  
畑、現況畑、面積△△, △△△㎡、所有権移転の売買となります。所有権の移  
転時期は、令和元年 11 月 26 日、対価の支払い期限は、令和 2 年 2 月 28 日。  
土地の引渡期日は、対価の支払日となります。価格は反当たり△△, △△△円、  
価格総額は△, △△△, △△△円となっております。こちらは売買の案件です。  
○○さんにつきましては、ご自身で持っている農地、畑が、これが最後の農  
地となりまして、こちらを売買となっております。農地の場所については、  
資料の 2 ページの、上段が○○さんの売買する農地となっております。こち  
らの△筆全てを売買となります。説明以上です。

- 外崎会長 整理番号 9 番から 12 番について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。  
ありませんか。  
(「なし」という者あり)
- 外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、整理番号 9 番から 12 番について原案の  
とおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
  
(全員の挙手あり)
- 外崎会長 全員の賛成です。  
よって、議案第 2 号農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり可  
決されました。

## ◎日程第 5 議案第 3 号

- 外崎会長 <日程第 5>議案第 3 号令和 2 年度美深町農業振興施策に関する意見書(案)  
についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
- 村田副主幹 はい、副主幹。
- 外崎会長 はい、副主幹。
- 村田副主幹 12 ページをお開きください。議案第 3 号令和 2 年度美深町農業振興施策に関

する意見書（案）について。農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、美深町に対し令和2年度農業振興施策に関する意見書（案）について、審議を求めます。1意見書（案）は、別紙のとおり、となっております。14ページから案を記載させていただいております。こちらを読み上げて提案させていただきます。

令和2年度美深町農業振興施策に関する意見書（案）。1 安定した農業経営の確立について。本町の基幹産業である農業を持続的に発展させていくためには、安定した農業経営を確立することが必要であり、これまでも町独自の積極的な施策が講じられてきている。畑作については、「がんばる美深農業！」畑作支援事業によって土地利用型作物の振興や土づくりの推進、品質向上など、農業者からは農産物の生産性の向上につながっていると高い評価を得ている。継続して実施することを要望する。本町畑作農業は、冷涼な気候を生かした寒冷地・土地利用型作物を中心とした輪作体系が基本であるが、寒冷地作物や野菜の高品質化、生産性向上に向けた「土づくり」等がますます重要であり、これらに対する畑作支援事業や「小規模土地改良事業」を継続して実施することを要望する。本町の農業生産額の多くを占める酪農・畜産については、酪農における生産性の向上、経営の安定化を図るため、酪農ヘルパー事業や乳検事業、飼料供給基盤である草地整備改良等事業に対する酪農支援事業の継続を図ることを要望する。また、労働力の確保については、特に農家出面の方々の高齢化が進み、年々その数も減ってきている状況であり労働力の確保が大きな課題になっている。町をはじめJAを中心とする関係機関において、引き続き人材確保対策が講じられるよう支援することを要望する。

2 担い手の育成・確保と支援対策について。本町の農家戸数は年々減少し、現在認定経営体は119戸となっている。また、経営主が60歳以上の農家は6割を超えているほか、地域における高齢化や後継者不足は深刻な状況が続いている。今後、さらに離農が予想される中で、美深農業を持続的に継承していくためには、農業後継者、新規就農者の育成・確保と支援の充実が喫緊の最重要課題である。これまで、農家子弟への支援拡充や「農業支援塾」の継続、「冬期無加温ハウス」の栽培研究支援など、積極的な事業展開を頂いているところであるが、引き続き、担い手の育成・確保対策の着実な推進を図ることを要望する。さらに、後継者の配偶者対策として実施しているグリーンパートナー確保事業についても、継続して実施することを要望する。

3 鳥獣被害防止対策について。エゾシカ等の鳥獣被害対策については、これまで電気柵設置補助や有害鳥獣駆除事業補助支援等により効果を上げているが、南瓜等の農作物への被害が近年、山間部以外まで拡大している状況にある。従来、エゾシカ被害対策の必要がなかった電気柵未設置の農地に対し、再び設置補助を実施されることを要望する。アライグマの農作物被害については、全町的に急増しており、引き続き駆除対策を図ることを要望する。また、カラスによる南瓜移植苗の被害や、ヒグマの出没によるデントコーン畑等の被害が毎年出てきている。農家住宅の近くに出没して日常生活にも危険を及ぼす可能性があるため、一層の駆除対策の強化を図ることを要望する。

国及び道に対する要望・要請について。厳しい農業情勢を背景に、地域農業の活力低下が顕在化している中、国は、「食料・農業・農村基本計画」において、食料の安定供給をはじめ、農業の持続的発展や農村の振興など各種施策を推進することとしている。これが、目標達成のためには、地域の実態に即した農業施策、担い手の育成・確保と農地の集積、有効活用が不可欠であり、担い手の所得を確保し得る具体的施策の実施が重要である。本町農業の持続的発展に向けて、次の項目について、国及び道に対し要望・要請をお願い申し上げる。(1) TPP(参加11カ国)影響の検証と、EU・EPAを踏まえた農業経営対策の強化。(2) 食料自給率の向上対策の推進。(3) 担い手の育成と農業後継者対策の支援強化。(4) 経営所得安定対策の強化。(5) 農地流動化に係る農地税制の改善。(6) 農業基盤整備の強化と支援拡大。(7) 鳥獣被害防止・駆除対策の取り組みに対する支援の強化。(8) 農業委員会交付金、機構集積

支援事業等の関係予算確保。  
意見書ですが、ご審議お願いいたします。審議後、意見書を令和元年12月に町長に対し提出を予定しております。説明以上です。

外崎会長 議案第3号、について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。  
何か文書の付け加えでも良いですし、何でも良いです。何かご意見ありましたら。

2番 はい、2番。

瓜田委員  
外崎会長

はい、2番。瓜田委員。

2番 全般的に文書の趣旨についての修正等というような意見でもないのですけれども、今般、日米の農産物の交渉の中で、道内の生産額の減少、71億円というのが叫ばれていて、国、道の施策が望まれているというような新聞報道がありますので、一番目に、TPPとEU・EPAの事は書いてありますけれども、それに加えて日米農産物交渉に対する農業経営の体質強化といいますか、そういうこともある意味付け加えておいても良いのかな、というふうに思ったところです。

外崎会長 ただ今、瓜田委員の発言に対しまして、関連があれば発言願います。

中村次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

中村次長 今、瓜田委員のほうから貴重なご意見をいただきました。まさに今、農産物交渉の話題として、日本とアメリカの間でこのような話題が出ていることから、当然来年度の施策にも反映と言いますか、文言を付け加えるべきではないかと、私も考えましたので事務局でこの部分、語句を入れながら調整したいと思いますが、皆様のご意見をいただきたいと思っております。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 いいですか。  
ほかに、ご意見ございませんか。

中村次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

中村次長 この後、ご決定いただくわけなんですけれども、それと同時に提出期限につきまして、今上旬ということでご提案をしておりますが、ちょうど12月4日に農業振興懇親会がございますものですから、この終了後に、会長以下関係委員さん、町長と日程調整しまして提出をすることを合わせてご提案いたします。

外崎会長 ただ今、次長のほうからご説明ありました。そういったことで、意見書を12月4日の農業懇談会のあとに提出というお話がありましたが、これでよろしいでしょうか。

(「はい」という者あり)

外崎会長 ほかにありませんか。  
ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方

の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

全員の賛成です。

よって、議案第 3 号議案第 3 号美深町農業振興施策に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

意見書につきましては、12 月 4 日、荒谷農政小委員長、藤本代理、私の 3 人で提出をさせていただきたいと思います。

## ◎日程第 6 その他

外崎会長

<日程第 6 >その他、委員のみなさまから何かございませんか。

なければ事務局からありませんか。

## ◎閉会宣言

外崎会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第 8 回美深町農業委員会総会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

※終了 午後 2 時 0 5 分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議長 会長

⑩

署名委員 3 番

⑩

署名委員 4 番

⑩